

金融犯罪にご注意ください。

令和5年3月2日

お客さま 各位

平塚信用金庫

当金庫職員を騙った特殊詐欺及びキャッシュカード搾取事案の発生について

当金庫職員を騙った特殊詐欺及びキャッシュカード搾取の事案が発生しておりますので、ご注意願います。

記

1. 発生事案

【事案1】発生場所：平塚市内

市役所職員を名乗る者より、「高額医療費の還付がある。還付を受けるには申請書が必要で、A銀行のATMであれば申請書発行ができ手続きできる」との電話があり、犯人の言葉どおりA銀行のATMから指定口座（個人名義）に2回に分けて100万円超の振込をしてしまった。

なお、詳細は不明ですが、やり取りの中で平塚信用金庫の職員を名乗る者からも電話がかかってきたとのこと。

【事案2】発生場所：座間市内

お客さまの自宅に電話があり、現在お持ちのキャッシュカードはセキュリティー上交換する必要があると伝えられた。その後、平塚信用金庫の職員を騙る犯人が自宅を訪れた上で、支店長を名乗る人物からも電話があった為、夫婦ともにキャッシュカードを渡してしまい、キャッシュカードの暗証番号も教えてしまった。その後、ATMで現金を支払可能額上限まで下ろされてしまった。

2. お客さまへのお願い

当金庫職員や市役所職員等であっても、お客さまに還付金請求に伴うお振込みの依頼、通帳・キャッシュカードをお預かりすること、暗証番号・パスワードをおたずねすることは絶対にありませんので、そういった電話や訪問があった場合には警察にすぐに通報してください。

以上

TRibank Hiratsuka 平塚信用金庫